

平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率再審査について

1, 平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率の修正について

(1) 健全化判断比率の状況

	平成 20 年度 修正前	平成 20 年度 修正後	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	— ※	— ※	15.0	20.00
連結実質赤字比率	— ※	— ※	20.00	40.00
実質公債費比率	9.8	9.6	25.0	35.0
将来負担比率	43.3	29.6	350.0	

※赤字が無い場合は、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示している。

2, 平成 19 年度決算に基づく健全化判断比率修正箇所の説明について

(1) 修正箇所

- ①実質公債費比率が 9.8%から 9.6%の修正となった。
- ②将来負担比率が 43.3%から 29.6%の修正となった。

(2) 修正理由

以下のとおり、実質公債費比率及び将来負担比率の算定において、錯誤があったことによる。

実質公債比率の修正について

公債費充当一般財源について一部修正を行い、また公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還に充てたと認められる繰入金について、下水道事業債の元利償還金の一部修正、一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金について、金武地区消防衛生組合分の元利償還金に対象外の衛生費分が計上され一部修正、公債費に準ずる債務負担行為に係るものについて、南恩納地区公共センター用地取得費以外の対象外分が計上され一部修正、災害復旧等に係る基準財政需要額及び事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費について一部修正を行った。

以上の修正を行ったことから、実質公債費比率（3ヶ年平均）は 9.6%となり、修正前と比較すると 0.2 ポイント改善された。早期健全化基準は 25.0%であるので、基準を下回り健全な範囲といえる。

将来負担比率の修正について

債務負担行為に基づく支出予定額について、南恩納地区公共センター用地取得費以外の対象外分が計上され一部修正を行い、また公営企業債等繰入見込額として下水道事業債が未計上のため一部修正、充当可能基金について土地開発基金が未計上のため一部修正、充当可能特定歳入について、地域総合整備資金貸付事業債分の未計上及び公営住宅使用料から公営住宅建設事業債に充当される見込額の一部修正、基準財政需要額算入見込額について、一部修正を行った。

以上の修正を行ったことから、将来負担比率は 29.6%となり、修正前と比較すると 13.7 ポイント改善された。本村の早期健全化基準は 350.0%であるので、基準を下回り健全な範囲といえる。